

自ら参加し
みんなで築く協働の
まちづくり



13

住民が主役のまちづくりを目指して

自治基本条例

「まちの憲法」といわれ、湧別町における自治の基本的な考え方やルールを定めた自治基本条例が平成26年4月から施行しました。

「情報共有の原則」「町民参加の原則」「協働の原則」を町政運営の基本原則として、町民・議会・行政機関がそれぞれの役割と責務のもと、湧別町の自治を推進し、町民が安心して暮らすことができる地域社会を持続させることができることが期待されています。



地域づくり懇談会

町内全自治会を対象とした地域づくり懇談会を毎年開催し、地域の生の声を聞くことにより、住み良いまちづくりに反映させてています。



湧別高校生との意見交換会

町長への手紙

自治会活動の充実や自治会による様々な取り組みを支援するため、地域担当スタッフ制度を導入しています。各自治会に役場職員4~5名を配置し、地域への行政情報の提供や、地域が抱える問題等を地域とともに解決に導く支援をすることで、職員相互による地域への理解を深め、地域と行政による協働のまちづくりの推進を目指しています。



町民の声を反映させる議会活動

湧別町議会は、町民の代表として選ばれた13人の議員によって構成されています。

議会では、町が進めるまちづくりや福祉、教育などの重要課題を審議しているほか、町民の声を町政に的確に反映させるために意見交換会を開催し、町民、議会、行政が三位一体となったまちづくりに向けた活動を行っています。



地域と行政のパイプ役
～地域担当スタッフ制度

自治会活動の充実や自治会による様々な取り組みを支援するため、地域担当スタッフ制度を導入しています。各自治会に役場職員4~5名を配置し、地域への行政情報の提供や、地域が抱える問題等を地域とともに解決に導く支援をすることで、職員相互による地域への理解を深め、地域と行政による協働のまちづくりの推進を目指しています。



花いっぱいのまちづくり

湧別町では自然にやさしい、安らぎと潤いのあるまちづくりを目指し、まちを花いっぱいにして、住民や観光客に楽しんでもらおうと、自治会や団体などによる美化活動が活発に行われています。

湧別市街地から中湧別市街地を結ぶ、JR名寄線の線路跡地に整備されたリラ街道では、約

2キロメートルの間に600本あまりのリラが植えられ、木々の間には地域の皆さん�が参加する

「リラ街道応援団」により、たくさんの花が植えられ、街道を散策する人々の目を楽しませる憩いの場所となっています。

また、上湧別、中湧別の両市街地と計呂地の

国道沿いに設置された花壇には、上湧別地区

の自治会や住民による「花いっぱいの道実行委員会」や「計呂地自治会」の皆さんにより、

チューリップやマリーゴールドなどの花が植え

られているほか、各自治会や団体などによる、

花壇やフラワーボックスの設置など、花のまち

湧別町の環境美化に努めています。



魅力ある 地域づくり

湧別町では30の自治会組織を中心とした地域単位でのコミュニティ活動が進められ、住み良い地域づくりのため各自治会独自の様々な活動が行われています。

自治会や地域組織の連携を密にし、それ

ぞれの地域の特徴、独自性を尊重した地域単位

でのコミュニティ活動をさらに充実させ、住民

一人ひとりが町民としての役割を理解しながら

行政に参加することができる「自ら参加し

みんなで築く協働のまちづくり」による魅力ある

地域づくりを進めています。



湧別町総合庁舎
湧別町上湧別屯田市街地318番地
☎01586-2-2111（代）



湧別町総合支所
湧別町栄町112番地の1
☎01586-5-2211（代）



中湧別出張所
湧別町中湧別町3020番地の1
(文化センターTOM内)
☎01586-2-2218

中湧別出張所は、行政サービス拡大のため、平成27年4月から年末年始を除いて年中無休です。



芭露出張所
湧別町芭露297番地(JAゆうべつ町芭露支所内)
☎01586-6-2153

ゆうべつ



ゆうべつ



ゆうべつ



ゆうべつ

ゆうべつ

ゆうべつ



ゆうべつ

14